

静岡県告示第79号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年2月14日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年2月14日

静岡県知事 川勝平太

| 道路の種類 | 路線名 | 道路の区域 | | | |
|-------|--------|----------------------|-------|-----------|-------|
| | | 区間 | 変更前後別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) |
| 県道 | 富士川身延線 | 富士市木島字南山 638番の4から | 前 | 9.9~18.4 | 136.0 |
| | | 富士市木島字南山 571番の2まで | 後 | 12.1~20.7 | 136.0 |